

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

局名 **保健福祉局**

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実

担当局／ 総務担当課名	保健福祉局	総務課
連絡先	582-2497	

■21年度計画

Ⅱ-1-(2)-①

施策名 **医療・救急体制の充実**

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が安心して安全な医療が受けられる体制を確保するため、救急医療の維持確保やリハビリテーション連携を推進して、医療・救急体制の充実を図ります。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	医療・衛生管理体制の充実

施策の成果	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		現状値		平成21年度	目標値		
	年度		計画			年度		
	現状値		実績		%	目標値		
			達成度					
			計画					
	現状値		実績		%	目標値		
			達成度					
			計画					
現状値		実績		%	目標値			
		達成度						
		計画						

コスト	A時点 -	事業費	685,345 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)
	B時点 -		うち一般財源	
	C時点 22.7月【21年度:執行額】			

■局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
	A	全国的な医師不足が続く中、医師会等関係機関と連携し救急医療体制の確保に努める一方で、適正受診(昼間に受診する時間がないなどの個人的な事由によらず真に救急が必要な方のみが受診すること)等について啓発を実施しました。今年度は新型インフルエンザ流行のため、医師会等関係機関と連携した体制の構築や、対処方法及び受診機関の周知等を行い、大きな混乱もなく対応することができました。 リハビリテーションについては、訪問リハビリテーションの実態調査や情報提供を行ったほか、「医療と介護の連携」に関する実態調査を実施し、円滑な連携の推進を図りました。また、人材育成に係る「地域リハビリテーションケース会議」の参加者は増加傾向にあり、各区リハビリテーション連絡協議会の開催回数は計画値を上回り地域ニーズの高さが確認されました。また、医師会等が主催する後期臨床医研修や周産期医療に関する研修へ補助を実施し、医師確保の支援を行いました。
今後の局施策の方向性	救急医療については、夜間休日急患センター及び第2夜間休日急患センターによる東西の初期救急医療体制の維持確保に引き続き努めていきます。 また、切れ目のないリハビリテーション支援体制を構築するためには在宅への円滑な移行のための連携システムが必要であり、既存のリハビリテーション資源を活かしたサービス提供の体制づくりを進めていきます。	

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

成果指標の設定は難しい分野だと思いますが、今後、施策の内容・成果等を表す指標を検討する必要があると考えます。

施策名 医療・救急体制の充実

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
救急医療体制の維持・確保(地域医療課)			137,685 千円	21,450 千円	裁量的経費	—	—	ウ
① 事業費のうち一般財源			126,663 千円					
リハビリテーション連携推進事業(地域医療課)			732 千円	14,400 千円	裁量経費	—	—	ア
② 事業費のうち一般財源			732 千円					
産婦人科・小児科臨床研修医支援事業			8,751 千円	3,000 千円	裁量的経費	—	—	ウ
③ 事業費のうち一般財源			8,751 千円					
小児医療先進都市づくり事業			3,316 千円	3,000 千円	裁量的経費	—	—	ア
④ 事業費のうち一般財源			2,829 千円					
リハビリテーション連携推進事業(障害福祉センター)			1,138 千円	11,325 千円	裁量経費	—	—	ウ
⑤ 事業費のうち一般財源			1,138 千円					
救急医療体制の維持・確保(夜間・休日急患センター)			533,723 千円	151,500 千円	裁量的経費	—	—	ウ
⑥ 事業費のうち一般財源			210,232 千円					
			千円	千円		—	—	
⑦ 事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円		—	—	
⑧ 事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円		—	—	
⑨ 事業費のうち一般財源			千円					
			千円	千円		—	—	
⑩ 事業費のうち一般財源			千円					

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			685,345 千円	204,675 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			350,345 千円	

局施策の
21年度評価

A

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	地域医療課
連絡先	582-2678	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実
	主要施策	医療・救急体制の充実

関連計画	健康福祉北九州総合計画
事業期間	昭和49年度～
経費区分	裁量の経費

II-1-(2)-①

事業名	救急医療体制の維持・確保(地域医療課)
-----	---------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が平日のみならず夜間や休日においても、安心して安全な医療を受けられる体制を構築し維持することは非常に重要です。これまでも、周産期・小児医療などの充実を行うとともに、救急医療体制の維持のため、着実な取り組みを行っております。今後とも、これらの体制を維持していくため、市民・消防・医療などとの連携を強化していくとともに、適正受診等の広報等にも努めます。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	医療・救急体制の充実	成果
				① ② ③

目的実現の【手段】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		当初計画	救急医療体制の確保 適正受診等の啓発				
【手続】	現状	救急医療体制の確保 適正受診等の啓発					
	実施状況	成果・活動指標（上段:指標名、下段:指標設定の考え方）				平成21年度	目標
【手続】	実施状況	救急医療体制の確保			計画		年度
		全国的な医師不足が続いており、本市についても同様の状況にあります。このため、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、救急医療体制の確保に努めます。			実績		内容
		適正受診等の啓発			達成度	%	
		救急医療体制の維持・確保のため、適正受診(昼間に受診する時間がないなどの個人的な事由によらず、真に救急医療が必要な方のみが受診)等についての啓発に努めます。			計画		年度
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】	事業費		137,685 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)		
		うち一般財源		126,663 千円	21,450 千円		
単年度計画							

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	全国的な医師不足が続いており、本市においても救急医療の維持確保は困難な状況にあります。さらに、平成21年度は新型インフルエンザの流行に対応する必要が生じたため、医師会や関係機関との協力を得て、これらに対する体制も構築しました。また、新型インフルエンザに関する対処や受診機関等についても周知等を行い、本市においては大きな混乱も無く対応できました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	4	病院等の診療時間外における比較的軽度な症状に対応する初期救急医療は、夜間・休日急患センター等での23時までの診療や本事業による翌朝9時までの診療体制が必要不可欠であると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	救急医療は、病院スタッフやその経営に大きな負担を強いるものであり、特に初期救急医療における経営への負担は非常に大きなものです。このため、救急告示病院の協力による輪番制にて、24時間365日体制で初期救急医療を提供するという現在の体制は効率的であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。		4	初期救急医療体制の維持確保を図るとともに、適正受診等の啓発を行い救急医療が崩壊しないよう継続して取り組む必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切な のか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	救急医療は病院の経営に多大の負担を強いるため、この体制を維持確保していくためには、市が関与していく必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	市内の医療機関の設置状況や救急医療への協力体制などを考慮しながら、現行の夜間休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターによる東西2極体制での初期救急医療体制等の維持確保に努めていく必要があると考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	地域医療課
連絡先	582-2678	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実
	主要施策	医療・救急体制の充実

関連計画	第二次高齢・障害者支援計画
事業期間	平成17年度～
経費区分	裁量経費

II-1-(2)-①

事業名	リハビリテーション連携推進事業(地域医療課)
-----	------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	高齢者や障害のある人が、住みなれた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、医療機関相互の連携を強化し、保健・医療・福祉が密接に連携した地域リハビリテーション支援体制を確立します。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	医療・救急体制の充実	成果	①
					②
					③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度 (1)「訪問リハビリ」に関する実態調査実施 (2)「医療と介護の連携」に関する実態調査実施	平成22年度 急性期から在宅にいたるまで切れ目のないリハビリテーション支援体制を構築する	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由			
		現状	(1)調査報告実施の上、報告書1,000部配布 (2)調査報告実施の上、報告書1,000部配布	急性期から在宅にいたるまで切れ目のないリハビリテーション支援体制を構築する							
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標		
		訪問リハビリテーション実施事業所把握						計画	市内全事業所把握	年度	-
		「訪問リハビリテーションに関する実態調査」を実施し、市内の訪問リハビリテーションの実態事業所を明らかにします。また、その調査を元に「北九州市における訪問リハビリテーション実施事業所」の冊子を作成し、関係者に配布するとともにホームページで公開します。						実績	53事業所と判明	内容	
医療と介護の連携推進のための啓発(報告会開催)						計画	1回	年度	-		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月[21年度:執行額]					事業費	732千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)			
						うち一般財源	732千円		14,400千円		
単年度計画											

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	日常生活活動の自立の社会参加を促す効果的なサービスと考えられている訪問リハビリテーションの実態を調査するとともに、本市における訪問リハビリテーション実施事業所を紹介する冊子を作成し、情報提供を行いました。また、市民の在宅生活を円滑に進めるために、医療面を支える病院や診療所、介護面で重要な役割を担うケアマネジャーに対して、医療と介護の連携に関する調査を実施し、円滑な連携を進めるための方策等について検討を行いました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	切れ目のないリハビリテーション支援体制を構築するためには、在宅への円滑な移行のための連携システムを築くことが重要であり、今回の実態調査は「医療・救急体制の充実」の実現に向け、効果的であると考えています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	総合的なリハビリテーション支援体制の構築のため、市内の医療機関、リハ専門医やリハ専門職と協議を重ねながら、事業を推進しているところですが、今後の事業実施にあたっては、リハビリテーションの専門職を配置し、専門的な知識や学会や民間スタッフ等を活用することで、さらに効果を高めることができると考えています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	3	在宅支援サービス(訪問リハ)や医療と介護の連携に関する意識調査を実施することは、リハビリテーションの支援体制のみならず、厚生労働省が進めてゆく『地域包括ケア』を構築する際の基礎資料ともなるため、現時点での調査は有用となります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	4	リハビリテーション支援体制の構築には、医師会、各職能団体、地域組織等々の様々な関係者の検討が必要であり、現時点では実施主体は市が適当だと考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	ア	本市のリハビリテーション資源を生かし、総合的なリハビリテーションサービスを提供する体制づくりを進めることは、「医療・救急体制の充実」を図っていく上で、重要であると考えています。また、適宜、事業実施体制の見直しを実施することで、より効率的な事業展開が可能になると考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	地域医療課
連絡先	582-2678	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実
	主要施策	医療・救急体制の充実

関連計画	健康福祉北九州総合計画・北九州市次世代育成行動計画
事業期間	平成19年度～
経費区分	裁量的経費

II-1-(2)-①

事業名	産婦人科・小児科臨床研修医支援事業
-----	-------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	全国的な医師不足が続いており、その中で特に不足している産婦人科、小児科医師の確保を支援していく必要があります。このため、北九州市医師会及び病院局が行う医師確保に関する事業等へ補助を行ない、周産期医療及び小児科救急医療の安定的な提供や充実に寄与していきます。			
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	医療・救急体制の充実	成果	① ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	後期臨床研修医への支援						
			医療講習会等の開催						
		実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）						平成21年度
	後期臨床研修医への支援		北九州市医師会が、産婦人科及び小児科の医師を対象に、市内の複数の医療機関で実施する後期臨床研修や、病院局が実施する後期臨床研修への補助を行い、これらの医師の定着を図り、安定的な医師確保に努めます。				計画	年度	
	コスト	単年度計画	事業にかかった人件費の目安(21年度)						3,000 千円
事業費						8,751 千円			
うち一般財源						8,751 千円			

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	全国的に産科医師が減少し、分娩できる医療機関も減少しています。このため、本市においては市内の周産期にかかわる病院等を、健診のみを行う診療所等から難産等に対処する基幹病院などに役割を分担した連携体制を構築しています。これらの体制を維持するために、医師会等が実施する後期臨床医(参加者:19人)への研修に補助を行うとともに、周産期医療に関する研修会(参加者:112人)への補助を実施し、医師確保を支援していきます。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	平成19年度より後期臨床研修への補助を開始しましたが、医師会実施分では1名が市内の医療機関に勤務となっており、病院局実施分では、毎年度10名以上が参加し市立病院での後期臨床研修医の確保に努めています。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	北九州市医師会が行う後期臨床研修、周産期においては市内の4基幹病院で研修を実施するものであり、小児科についても、その領域すべてにおいてトップレベルの専門研修が実施されています。また、研修期間中の医療事故などに対応する賠償責任保険には市医師会を通じての加入が可能となっています。市医師会が実施する本研修に補助を行うことは、本市の小児科救急医療の確保に効率的であると
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	産科等の医師は未だ減少傾向にあり、本市においても分娩できる医療機関は減少しています。引き続き医師確保を支援していく必要があります。また、周産期医療に関する研修についても、平成21年度は新型インフルエンザに関する症例での研修を行っており、医療関係者にとって非常に重要なテーマでの開催となったと考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	市内の周産期医療及び小児科救急医療体制に深くかかわるものであり、市の関与は不可欠であると考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	医師確保及び医療関係者の技術の向上は、周産期医療、小児科救急医療体制の基幹にかかわる課題であるため、本事業を着実に実施していくことが適当と考えます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
	○	○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
○	○	○

担当局/課	保健福祉局	地域医療課
連絡先	582-2678	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実
	主要施策	医療・救急体制の充実

関連計画	健康福祉北九州総合計画・北九州市次世代育成行動計画
事業期間	平成18年度～
経費区分	裁量的経費

II-1-(2)-①

事業名	小児医療先進都市づくり事業
------------	----------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	小児医療については、市立八幡病院に小児救急センターが開設されており、小児救急ネットワークの構築など小児救急医療体制の充実に取り組んでおります。今後とも、小児救急医療に関する研修を実施するなど小児医療体制をさらに充実し、小児医療に関する先進都市を目指します。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	医療・救急体制の充実	成果
	①			
②				
③				

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
			小児先進都市づくり会議等の開催						
			小児救急ワークショップの開催等						
		現状	小児先進都市づくり会議等の開催						
			小児救急ワークショップの開催等						
	実施状況	成果・活動指標（上段：指標名、下段：指標設定の考え方）					平成21年度	目標	
		小児先進都市づくり会議等の開催				計画	年度		
		小児救急センターや小児救急ネットワーク体制の維持確保や更なる充実を図るとともに、小児科医の確保やかかりつけ医の定着促進などについて協議を行い、小児医療の先進都市を目指します。このため、先進都市づくり会議や、この部会である小児救急ネットワーク部会を開催します。				実績	内容		
		小児救急ワークショップの開催等				達成度	%		
		小児救急医療に携わる医師、看護師等を対象に、実践的な手技手法が学べるワークショップを開催し、関係者の技術の向上を図るとともに、本市の小児医療に関する取組みを市内外の医療関係者等にアピールします。				計画	年度		
						実績	内容		
						達成度	%		
	コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度：執行額】				事業費	3,316 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	2,829 千円	3,000 千円	
	単年度計画								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】		
実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度は、新型インフルエンザの流行があり、小児救急医療での対応等をテーマにネットワーク部会を開催し、先進都市づくり会議では、これらに関する取り組み結果や成果について報告するとともに、次回の流行時の対応等について確認を行うなどしています。また、ワークショップについては、第4回目の開催を行い、全国から約160人の参加があつており、今後とも引き続き開催を行い、本市の取り組みについてPRを行っていきます。

【事業の再検証】				
評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	医師会、保育所連盟、小学校長会などで構成する先進都市づくり会議においては、平成21年度に流行した新型インフルエンザに関する小児救急医療体制の構築に役立っており、次回の流行などに対応していくうえでも効果的だと考えます。	
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4: 高い 3: やや高い	3	先進都市づくり会議やネットワーク部会などを適時必要に応じて開催しています。平成23年度に実施するワークショップについては、会場設営業務委託などの見直しを行い、経済性や効率性を高めていきたいと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	2: やや低い 1: 低い	4	これまで、小児救急センターの設置や小児救急ネットワークの構築など、他都市に比して先進的な取り組みを行ってきており、これらの更なる充実等のための会議の開催など、着実な取り組みを進めていく必要があります。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすことはできないのか。		4	本市が小児医療において先進都市であるための取り組みであり、市主体で実施していくことが適当と考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ア	本市は、小児救急医療については他都市に比して充実した都市です。今後、本市が、小児救急医療を含み小児医療における先進都市を目指していくためには、これらに関する課題等について関係者による協議が必要であり、今後も着実な取り組みを進めていくことが適当と考えます。	

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
/	/	○

担当局/課	保健福祉局 障害福祉センター
連絡先	522-8724

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実
	主要施策	医療・救急体制の充実

関連計画	第二次高齢・障害者支援計画
事業期間	平成17年度～
経費区分	裁量経費

II-1-(2)-①

事業名	リハビリテーション連携推進事業(障害福祉センター)
------------	----------------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	高齢者や障害のある人が、住みなれた地域で、安全にいきいきとした生活を送ることができるよう、医療機関・福祉関係者相互の連携を強化するとともに、人材育成を図り、保健・医療・福祉が密接に連携した地域リハビリテーション支援体制を確立します。
	その結果、実現を目指す施策名と成果	成果
	施策名	医療・救急体制の充実

目的実現の為に実施する内容	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		当初計画	(1)地域リハビリテーションケース会議等の参加者数 540人 (2)各区リハビリテーション連絡協議会の活動回数 32回	570人	600人	600人以上継続実施		600人以上継続実施
現状	(1)地域リハビリテーションケース会議等の参加者数 566人 (2)各区リハビリテーション連絡協議会の活動回数 41回 〔若松14回、戸畑17回、八幡西6回、東部圏域(門司・小倉北・小倉南)4回〕	570人	600人	600人以上継続実施	600人以上継続実施	600人以上継続実施		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
	地域リハビリテーションケース会議の参加者数				計画	540 人	年度	平成24年度
	医療と福祉の専門職のさらなる資質の向上と職種間連携を促進するとともに、地域リハビリテーションのネットワーク構築を図るため、地域リハビリテーションケース会議を実施し、人材育成に努めます。				実績	566 人	内容	600人以上
	各区リハビリテーション連絡協議会の活動回数				計画	32 回	年度	平成24年度
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	1,138 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 11,325 千円	
					うち一般財源	1,138 千円		
単年度計画	/							

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	人材育成に係る「地域リハビリテーションケース会議」を開催した結果、医療職と福祉職の参加割合は、6:4で推移し、年々増加傾向にあります。各区リハビリテーション連絡協議会においても計画値を上回る活動を実施し、地域ニーズが高いことが確認されました。
------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	3	医療機関と福祉関係者相互の連携強化と人材育成を目的とした地域リハビリテーションケース会議や各区リハビリテーション連絡協議会は、「医療・救急体制の充実」の実現に向け、十分効果があったと考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	本事業は、技術向上を目的として、市レベル・区レベルで共同実施しており、実務的な運用ができたと考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	3	リハビリテーション技術が、医療から生活レベルに転換されている中、本事業が医療・福祉の連携推進の一役を担っているため、継続実施していくことが必要と考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	地域リハビリテーション技術向上には、地域リハビリテーション実施機関や事業所等の連携・調整機能を図る機関として、市が適切と考えます。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	今後も地域リハビリテーションに係る医療・福祉関係者の人材育成や専門的技術支援が、重要であると考えます。また、適宜、人材育成の方法を検証することで、より効率的な事業展開が可能になると考えます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
	○	○

A時点：-	B時点：-	C時点：22.7月
○	○	○

担当局/課	保健福祉局	夜間・休日急患センター
連絡先	522-9999	

基本計画	柱	きずなを結ぶ
	大項目	信頼のきずなによる安全で安心できるまちづくり
	取組みの方針	医療・衛生管理体制の充実
	主要施策	医療・救急体制の充実

関連計画	健康福祉北九州総合計画
事業期間	昭和49年度～
経費区分	裁量的経費

II-1-(2)-①

事業名	救急医療体制の維持・確保(夜間・休日急患センター)
------------	----------------------------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	市民が平日のみならず夜間や休日においても、安心して安全な医療を受けられる体制を構築し維持することは非常に重要です。これまで、周産期・小児医療などの充実を行うとともに、救急医療体制の維持のため、着実な取り組みを行っております。今後とも、これらの体制を維持していくため、市民・消防・医療などとの連携を強化していきます。				
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	医療・救急体制の充実	成果	①	
					②	
					③	

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		現状	救急医療体制の確保						
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		救急医療体制の確保						計画	年度
		全国的な医師不足が続いており、本市についても同様の状況にあります。このため、医師会をはじめとする関係機関との連携を図り、救急医療体制の確保に努めます。						実績	内容
								達成度	%
								計画	年度
								実績	内容
							達成度	%	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】					事業費	533,723 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	210,232 千円		151,500 千円
単年度計画	(この欄は空欄で構いません)								

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	全国的な医師不足が続いており、本市においても救急医療の維持確保は困難な状況にあります。さらに、平成21年度は新型インフルエンザの流行に対応する必要が生じたため、医師会や関係機関との協力を得て、これらに対する体制も構築しました。
-------------	-------------------------------------	---

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があつたのか。	4	病院等の診療時間外における比較的軽度な症状に対応する初期救急医療は、夜間・休日急患センター等での23時までの診療や本事業による翌朝9時までの診療体制が必要不可欠であると考えます。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	救急医療は、病院スタッフやその経営に大きな負担を強いるものであり、特に初期救急医療における経営への負担は非常に大きなものです。このため、救急告示病院の協力による輪番制にて、24時間365日体制で初期救急医療を提供するという現在の体制は効率的であると考えます。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	初期救急医療体制の維持確保を図り、救急医療が崩壊しないよう継続して取り組む必要があると考えます。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。	4	救急医療は病院の経営に多大の負担を強いるため、この体制を維持確保していくためには、市が関与していく必要があります。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	市内の医療機関の設置状況や救急医療への協力体制などを考慮しながら、現行の夜間休日急患センター及び第2夜間・休日急患センターによる東西2極体制での初期救急医療体制等の維持確保に努めていく必要があると考えます。